

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係	1
平成26年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数	2
第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数	4
第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比	5
第4表 職員の給料表別、年齢別職員数	6
第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	7
第6表 職員の給料表別平均給与月額	8
第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数	9
1 行政職	9
2 研究職	12
3 医療職(1)	14
4 医療職(2)	15
5 医療職(3)	18
6 学校栄養職員	22
7 学校事務職員	24
8 高等学校等教育職員	26
9 県立中学校教育職員	28
10 市町村立小学校・中学校等教育職員	30
11 警察官	32
第8表 職員の給料表別諸手当等	35
1 扶養手当	35
その1 受給状況	35
その2 扶養親族数別受給職員数	35
2 地域手当	36
3 住居手当	38
その1 受給状況	38
その2 住居別・手当額別受給職員数	39
4 通勤手当	40
その1 受給状況	40
その2 通勤形態別受給職員数	41
その3 交通機関利用者手当額別受給職員数	42
その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数	43
5 単身赴任手当	44
6 特勤勤務手当	46
その1 受給状況	46
その2 受給地区別受給職員数	46
7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当	47
その1 受給状況	47

その2	受給地区別受給職員数	47
8	管理職手当	48
その1	受給状況	48
その2	給料表、職務の級及び支給区別受給職員数	49
9	初任給調整手当	50
10	寒冷地手当	50
第9表	任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数	51
1	任期付職員	51
2	任期付研究員	51
3	育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員	51
第10表	再任用職員の給料表別、級別職員数	51
1	フルタイム勤務職員	51
2	短時間勤務職員	51
第11表	職員の給料と国家公務員の給料との比較	52
2	民間給与関係	53
	平成26年職種別民間給与実態調査の概要	53
第12表	産業別、規模別調査事業所数	54
第13表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	55
第14表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	56
その1	行政職相当職種	56
その2	その他の職種	64
第15表	民間における初任給の改定状況	65
第16表	民間における定期昇給制度の状況	65
第17表	民間における家族手当の支給状況	66
その1	家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	66
その2	扶養親族の構成別支給月額	66
第18表	民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	66
第19表	民間における単身赴任手当の支給状況	67
第20表	民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	67
第21表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	67
第22表	民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い	68
3	生計費関係	69
第23表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成26年4月）	69
4	労働経済指標関係	70
第24表	労働経済指標	70
その1	賃金・労働時間	70
その2	物価・その他	71
5	（参考）企業職員及び技能・労務職関係	72

1 職員給与関係

平成26年職員給与等実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与等に関する報告及び勧告を実施するための資料を得ることを目的として、平成26年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査対象

次に掲げる条例に規定する給料表の適用を受ける常勤職員及び短時間勤務職員で、平成26年4月1日現在において在籍する者

- ア 職員の給与に関する条例
- イ 教育職員の給与に関する条例
- ウ 警察職員の給与に関する条例
- エ 市町村立学校職員の給与に関する条例
- オ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- カ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例
- キ 職員の育児休業等に関する条例

(3) 調査事項

調査対象に該当する職員について、給料及び諸手当の支給状況、役職、年齢、性別、学歴等を調査した。ただし、任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、給料表別及び級別又は号給別の職員数のみを調査した。

(4) 調査方法

この調査は、本県の人事給与システムのデータに基づき実施したものである。

第1表 職員の給料表別、任命権者別職員数

区 分 給 料 表		職 員 数			知 事	県議会議長
			平成25年4月	増減		
		人	人	人	人	人
全		14,761	14,850	△ 89	3,523	31
一 般 職 員	行政職	3,865	3,834	31	3,015	31
	研究職	189	184	5	173	-
	医療職(1)	25	24	1	25	-
	医療職(2)	106	111	△ 5	97	-
	医療職(3)	213	214	△ 1	213	-
	学校栄養職員	38	42	△ 4	-	-
	学校事務職員	308	307	1	-	-
	計	4,744	4,716	28	3,523	31
教 育 職 員	高等学校等教育職員	2,634	2,655	△ 21	-	-
	県立中学校教育職員	55	55	0	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	5,189	5,274	△ 85	-	-
	計	7,878	7,984	△ 106	-	-
警察官		2,139	2,150	△ 11	-	-

(注) 任期付職員、任期付研究員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員及び再任用職員については、本表には含まれていない。
(以下、第8表までについて同じ。)

代表監査委員	教育委員会			人事委員会	警察本部長
	本庁等	県立学校	市町村立小・中学校		
人 16	人 319	人 2,886	人 5,514	人 12	人 2,460
16	298	188	-	12	305
-	-	-	-	-	16
-	-	-	-	-	-
-	-	9	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	38	-	-
-	-	-	308	-	-
16	298	197	346	12	321
-	-	2,634	-	-	-
-	-	55	-	-	-
-	21	-	5,168	-	-
-	21	2,689	5,168	-	-
-	-	-	-	-	2,139

第2表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

給料表 \ 区分		適用人員	平均年齢	平均勤続年数
全		14,761人	43.2歳	19.2年
一般職員	行政職	3,865	42.6	18.7
	研究職	189	42.5	16.6
	医療職(1)	25	44.2	8.5
	医療職(2)	106	42.6	16.7
	医療職(3)	213	45.2	17.9
	学校栄養職員	38	42.4	18.0
	学校事務職員	308	43.2	23.2
	計	4,744	42.8	18.8
教育職員	高等学校等教育職員	2,634	44.1	19.2
	県立中学校教育職員	55	45.2	20.4
	市町村立小・中学校等教育職員	5,189	45.1	20.9
	計	7,878	44.8	20.3
警察官		2,139	38.1	15.7
平成25年4月 全		14,850	43.4	19.5

第3表 職員の給料表別、年齢階層別人員構成比

給料表	年齢階層	計	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全		100.0	0.7	6.8	11.6	10.8	12.5	11.6	12.9	18.9	14.2	0.0
一般職員	行政職	100.0	0.2	6.6	9.1	11.0	15.8	15.9	15.0	18.0	8.4	-
	研究職	100.0	-	4.8	11.6	13.8	16.9	15.3	11.1	12.2	14.3	-
	医療職(1)	100.0	-	16.0	12.0	4.0	16.0	4.0	8.0	12.0	16.0	12.0
	医療職(2)	100.0	-	4.7	17.0	5.7	20.8	12.3	11.3	12.3	16.0	-
	医療職(3)	100.0	-	3.3	3.3	11.7	14.1	15.0	22.1	20.2	10.3	-
	学校栄養職員	100.0	-	-	21.1	2.6	21.1	15.8	18.4	13.2	7.9	-
	学校事務職員	100.0	6.5	8.8	1.6	4.2	17.5	15.6	12.3	20.8	12.7	-
	計	100.0	0.6	6.5	8.8	10.5	16.0	15.6	14.9	17.8	9.2	0.1
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	-	4.5	9.9	10.1	14.7	12.8	15.0	18.7	14.3	-
	県立中学校教育職員	100.0	-	-	5.5	10.9	18.2	10.9	25.5	23.6	5.5	-
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	-	6.6	12.2	9.1	7.3	8.3	12.3	23.7	20.5	-
	計	100.0	-	5.9	11.4	9.4	9.8	9.8	13.3	22.0	18.3	-
警察官	100.0	3.5	11.1	18.7	16.3	14.2	9.2	7.1	9.9	10.0	-	
平成25年4月 全	100.0	0.7	6.6	10.7	10.5	13.1	11.0	14.0	19.6	13.9	0.0	

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
 2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第4表 職員の給料表別、年齢別職員数

給料表 年 齢	全	一 般 職 員							教 育 職 員				警察官	
		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	学校栄養 職員	学校事務 職員	計	高等学校等 教育職員	県立中学校 教育職員	市町村立 小・中学校等 教育職員		計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳以下	29							7	7					22
19歳	30	3						6	9					21
20	43	4						7	11					32
21	45	6			1			8	15					30
22	147	50	1			2		7	60	7		48	55	32
23	227	60	2					6	68	30		75	105	54
24	269	63	1	2	2	3		3	74	33		112	145	50
25	322	78	5	2	2	2		3	92	49		110	159	71
26	338	64	3	1	1	2	1	1	73	53		133	186	79
27	363	73	4	1	3	3	2	3	89	55		147	202	72
28	340	68	8		5		3	1	85	50		135	185	70
29	322	75	4		4	1			84	51	1	101	153	85
30	353	73	3	1	5	1	2		85	53	2	118	173	95
31	315	74	5		1	6		1	87	41	2	93	136	92
32	285	75	6			4	1		86	50	1	85	136	63
33	311	94	2		1	4		6	107	50	1	95	146	58
34	314	76	4		2	4		3	89	60	1	98	159	66
35	366	107	9	1	2	7		3	129	66	1	100	167	70
36	303	99	5		4	6	2		116	59	3	60	122	65
37	359	106	11	1	5	9		6	138	76	1	77	154	67
38	369	124	4		5	1	4	14	152	75	2	82	159	58
39	380	128	6	2	4	6	1	16	163	84	2	67	153	64
40	429	154	6	1	4	8	1	18	192	93	2	92	187	50
41	418	151	9		4	7		16	187	90	2	81	173	58
42	315	106	3	1	1	5	1	10	127	65	1	78	144	44
43	335	135	8		3	8	2	2	158	60		75	135	42
44	325	122	3		3	5	2	6	141	65	1	96	162	22
45	316	99	6		2	7	1	14	129	56	2	99	157	30
46	351	106	6		1	3	1	6	123	63	4	131	198	30
47	314	92	4		4	8	1	9	118	56	2	102	160	36
48	367	109	7	2	3	6	1	10	138	84	1	115	200	29
49	451	129	2		2	17	3	4	157	95	5	166	266	28
50	420	142	2		2	13	1	9	169	97	2	124	223	28
51	515	160	2		4	9		17	192	115	1	175	291	32
52	465	133	5		2	9	2	10	161	101	1	173	275	29
53	554	159	4	1	2	9	2	10	187	82	2	243	327	40
54	637	140	5	2	3	9		14	173	95	3	309	407	57
55	620	103	7		2	7	1	13	133	99	6	328	433	54
56	556	96	4	1	4	6	1	8	120	81	2	300	383	53
57	583	95	6	2	3	3	2	14	125	102	1	299	402	56
58	540	77	7		8	8		11	111	103		272	375	54
59	417	57	10	1	2	5		6	81	90		195	285	51
60歳以上	3			3					3					
合計	14,761	3,865	189	25	106	213	38	308	4,744	2,634	55	5,189	7,878	2,139

第5表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比		
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性	
全	100.0	78.8	9.3	11.9	0.0	62.6	37.4	
一般職員	行政職	100.0	75.8	9.1	15.0	0.1	78.7	21.3
	研究職	100.0	93.1	4.8	2.1	-	81.5	18.5
	医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	80.0	20.0
	医療職(2)	100.0	74.5	25.5	-	-	56.6	43.4
	医療職(3)	100.0	36.2	46.9	16.9	-	33.8	66.2
	学校栄養職員	100.0	47.4	52.6	-	-	2.6	97.4
	学校事務職員	100.0	1.6	39.3	59.1	-	30.2	69.8
	計	100.0	69.8	13.3	16.9	0.1	72.6	27.4
教育職員	高等学校等教育職員	100.0	94.9	4.6	0.5	-	55.7	44.3
	県立中学校教育職員	100.0	92.7	7.3	-	-	54.5	45.5
	市町村立小・中学校等教育職員	100.0	88.3	11.6	0.0	-	44.4	55.6
	計	100.0	90.5	9.3	0.2	-	48.3	51.7
警察官	100.0	55.4	0.9	43.7	0.0	93.2	6.8	
平成25年4月 全	100.0	78.1	10.0	11.9	0.0	62.5	37.5	

(注) 1 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。
 2 表中0.0%となっている箇所は、該当者が僅少であり、表示単位未満を四捨五入した結果、ゼロ表示となったものである。

第6表 職員の給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計	
	円	円	円	円	円	円	
全	356,526 (357,470)	9,777	6,475	372,778 (373,722)	11,909	384,687 (385,631)	
一般職員	行政職	335,185 (336,458)	12,238	9,514	356,937 (358,210)	14,082	371,019 (372,292)
	研究職	348,166 (349,314)	12,910	6,478	367,554 (368,702)	14,820	382,374 (383,522)
	医療職(1)	419,180 (423,756)	10,760	70,490	500,430 (505,006)	372,668	873,098 (877,674)
	医療職(2)	326,747 (326,992)	8,835	4,136	339,718 (339,963)	7,594	347,312 (347,557)
	医療職(3)	347,776 (347,855)	8,063	1,211	357,050 (357,129)	3,277	360,327 (360,406)
	学校栄養職員	314,337 (314,337)	2,408	3,128	319,873 (319,873)	4,507	324,380 (324,380)
	学校事務職員	331,415 (331,415)	5,247	2,497	339,159 (339,159)	5,623	344,782 (344,782)
	計	336,110 (337,227)	11,461	8,714	356,285 (357,402)	14,744	371,029 (372,146)
教育職員	高等学校等教育職員	385,095 (385,633)	8,949	6,106	400,150 (400,688)	8,354	408,504 (409,042)
	県立中学校教育職員	388,976 (389,911)	9,973	7,305	406,254 (407,189)	8,158	414,412 (415,347)
	市町村立小・中学校等 教育職員	377,276 (378,507)	7,282	3,998	388,556 (389,787)	11,912	400,468 (401,699)
	計	379,972 (380,969)	7,858	4,726	392,556 (393,553)	10,695	403,251 (404,248)
警察官	315,450 (315,821)	13,112	7,951	336,513 (336,884)	10,084	346,597 (346,968)	

平成25年4月 全	358,651 (359,598)	9,941	6,481	375,073 (376,020)	12,964	388,037 (388,984)
行政職	334,258 (335,511)	12,448	9,505	356,211 (357,464)	15,229	371,440 (372,693)

(注) 1 () 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。
 2 給料には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」並びに「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。

第7表 職員の給料表別、級別、号給別職員数

1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									1
5		2	2			1			
6			3			1			
7		1	5						
8		9	9						
9		12	10						1
10		23	10						
11		15	23						1
12		9	11						1
13	3	14	19						5
14		21	13						3
15		18	15						3
16		16	10			1			4
17	7	15	13	1					3
18		34	20						2
19		18	18						
20		12	22						
21	3	15	17	2	1	1			1
22	1	19	16	4					
23		14	12						
24		8	14	3				2	
25	5	6	13	3	2		1	10	
26	7	5	23	10				3	
27		6	19	10				10	
28		3	20	11		1		5	
29	54	6	18	20				5	
30	4		27	10				3	
31	1	4	17	18				2	
32	4	4	18	14	1		1	4	
33	55	6	16	23				1	
34	6	3	17	12			4		
35	5	3	25	24	2		9		
36	8	2	17	23	1	1	11		
37	50	1	19	20	1	1	15		
38	12	2	22	20	1		7		
39	7	2	22	20			10		
40	5	1	20	26		1	10		
41	6	2	12	20	1		1		
42			15	21		2	7		
43			8	32	3		5		
44	1	3	9	31	2		4		
45	6		14	24	2		1		
46			12	35	6		1		
47			9	25	4				
48	1	1	10	26	4				
49	3	1	6	23	8		1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50			7	23	7	1			
51	1		7	26	11				
52			9	17	19	3			
53	4		5	20	9	4			
54			8	15	18	4			
55			5	19	16	20			
56	3		2	14	19	12			
57	4		4	7	14	23			
58		1	4	9	28	16			
59			4	13	19	27			
60			6	11	15	17			
61	5		5	19	26	6			
62			2	7	18	18			
63				12	22	18			
64	3		2	9	34	10			
65	3		2	7	41	17			
66			3	10	24	21			
67			1	9	23	24			
68	1		1	3	33	14			
69	1		1	6	34	27			
70			1	7	34	21			
71			2	4	33	11			
72			2	4	22	17			
73	1			7	25	17			
74			1	4	32	11			
75			1	5	29	13			
76			1	4	35	6			
77			1	2	40	11			
78			1	1	36				
79			2	6	34				
80				2	24				
81					30				
82			1	3	20				
83				2	28				
84			1	2	19				
85			1	2	127				
86									
87			1	1					
88			1	1					
89									
90									
91									
92			1						
93				33					
94									
95									
96			1						
97									
98									
99									
100									
101									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112			1						
113			29						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	280	337	797	857	1,037	399	88	45	25
級別平均 給料(円)	188,220 (188,220)	218,056 (218,056)	283,212 (283,212)	352,534 (352,534)	392,115 (392,323)	408,268 (416,450)	429,912 (438,685)	454,437 (463,711)	493,865 (503,944)
適用職員数								3,865	

- (注) 1 () 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。(以下第7表の各表について同じ。)
- 2 給料には、「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。

2 研究職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9		2			
10					
11					
12					
13		1			
14					
15					
16					
17		2			
18					
19		1			
20					
21		3			
22					
23		1			
24					
25		3			
26		2			
27		2	3		1
28			3		
29		3	1		
30		3			
31		1	1		
32		1	1		
33		3	1		
34			3		
35		2	1		
36		2	2		
37					
38			2		
39			1		
40		1	3		
41		1	1		
42		1			
43			2		
44			1		
45					
46		2	2		
47					
48		3	2	1	
49		1		4	

級 号給	1	2	3	4	5
50		2			
51		1	2	2	
52			1		
53			3	1	
54				1	
55			2		
56		1			
57		2	2	2	
58		3	1	1	
59		2	4	4	
60		1	2	2	
61		3	3	1	
62			3	1	
63			3	2	
64		1			
65		3	3	1	
66		4	1		
67		1			
68				1	
69		1	1		
70					
71			1		
72		1	2		
73					
74			1		
75			1		
76			1		
77			1		
78			1		
79			3		
80					
81		1	2		
82			1		
83			3		
84			1		
85			1		
86			1		
87			1		
88					
89			13		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	-	69	95	24	1
級別平均 給料(円)	-	275,457	380,708	424,028	452,956
	-	(275,457)	(380,708)	(432,682)	(462,200)
	適用職員数				189

3 医療職(1)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	4			
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24		1		
25				
26				
27				
28				
29				
30	1			
31				
32				
33				
34		1		
35				
36				
37	1			
38				
39				
40			1	
41				
42				
43		1		
44	1			
45	1			
46				
47			1	
48				1
49				

1

級 号給	1	2	3	4
50			1	
51			1	
52				
53				
54			1	
55				
56				
57				
58				
59				
60			1	
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68		1		
69				
70				
71				
72			1	
73			1	
74				
75				
76				
77			1	
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	10	4	10	1
級別平均 給料(円)	294,610 (294,610)	428,625 (428,625)	506,278 (516,610)	542,528 (553,600)
適用職員数				25

4 医療職(2)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		1					
10							
11							
12							
13		1					
14							
15							
16							
17		2					
18							
19							
20		2					
21	1	1					
22		1					
23							
24			2				
25		2	1				
26		2					
27		1					1
28							
29		1					
30		3					2
31		1					
32		2					
33		1					
34			1	1			
35				1			
36			1				
37			1	1			
38			1	1			
39			1	1			
40			1				
41			1				
42							
43	1						
44				2			
45				1			
46							
47				1			
48				1			
49				2			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
50			1				
51				1	2		
52				4			
53							
54				1	1		
55				1			
56				2			
57							
58							
59				1			
60							
61							
62							
63				2			
64				4	1		
65							
66					1		
67					1		
68					1		
69					2		
70							
71							
72				1			
73					1		
74					1		
75					2		
76				1	1		
77							
78					1		
79							
80							
81				1	2		
82					1		
83							
84					4		
85					16		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	2	21	11	31	38	-	3
級別平均 給料(円)	189,800 (189,800)	216,262 (216,262)	270,145 (270,145)	327,110 (327,110)	394,983 (394,983)	-	424,209 (432,867)
	適用職員数						106

5 医療職(3)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		2				
16						
17						
18						
19			1			
20						
21		1	1			
22			1			
23		2				
24			1			
25						
26		1	1			
27		4	3			
28			1			
29			3			
30		1				
31		1				
32		1	2			
33			3			
34		1	1			
35		3				
36		1	3			
37			1	1		
38			1			
39			1			
40		2	2			
41			2			
42		1	2			
43		2	2			
44			2			
45		1				
46			3			2
47		1				
48		1	1			
49						

級 号給	1	2	3	4	5	6
50				1		
51						
52		1	1			
53			1			
54			1			
55			3			
56						
57		1		1		
58						
59			1			
60			1		1	
61			2	1		
62						
63			1			
64			1			
65			2			
66			3	5		
67			1	1		
68				1		
69		1		1		
70			1	1	1	
71					1	
72			2			
73					2	
74				1	2	
75					1	
76			1		1	
77					2	
78			1		2	
79					2	
80					1	
81				1	2	
82			1			
83						
84				1	1	
85				1		
86						
87				3		
88					5	
89			1	2		
90					1	
91				2		
92					1	
93			1	1	11	
94				2		
95						
96				2		
97				1		
98				6		
99				2		
100				2		
101				2		

級 号給	1	2	3	4	5	6
102				3		
103				1		
104				2		
105						
106						
107				1		
108						
109				1		
110				1		
111				1		
112				1		
113				15		
114			2			
115		1	1			
116						
117						
118			1			
119						
120			1			
121			1			
122						
123						
124						
125			6			
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						

級 号給	1	2	3	4	5	6
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	-	30	76	68	37	2
級別平均 給料(円)	-	240,537	310,359	373,468	400,511	410,718
	-	(240,537)	(310,359)	(373,468)	(400,511)	(419,100)
				適用職員数		213

6 学校栄養職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18		1			
19					
20					
21					
22					
23			1		
24					
25					
26		1			
27					
28					
29		1	1		
30		2			
31					
32					
33					
34					
35			1		
36				1	
37					
38		1			
39	1				
40					
41			1		
42					
43					
44					
45					
46			1		
47			1		
48					
49					

級 号給	1	2	3	4	5
50					
51					1
52					
53				1	
54					
55					
56					
57					
58			1		
59				2	
60					
61				2	
62				1	
63					
64					1
65				1	
66					
67				1	
68					
69					
70					
71					
72					
73					1
74					
75					
76				1	2
77					1
78					
79					2
80				1	
81					1
82					
83					
84					
85					1
86					
87					
88					
89				1	
90					
91					
92					
93					
94					
95				1	
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計	1	7	7	13	10
級別平均 給料(円)	200,100 (200,100)	217,200 (217,200)	277,686 (277,686)	337,854 (337,854)	388,842 (388,842)
	適用職員数				38

7 学校事務職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8		1			
9	7				
10					
11					
12		1			
13	7				
14		1			
15			1		
16		1			
17	9				
18		1			
19	1				
20					
21	2				
22	4				
23	2		1		
24	1				
25	2				
26	3		3		
27					
28					
29	2		1		
30	5		2		
31			1	1	
32			1		
33					
34				1	
35			1		
36			1	1	
37			1		
38	1		2		
39				3	
40			1	4	
41			3	1	
42			1	3	
43			2	3	
44	1		4	7	
45			2	2	
46			1	4	
47			3		
48			4	3	
49			1	1	

級 号給	1	2	3	4	5
50			1	5	
51			3	2	
52			1	1	
53			1	1	
54			3	1	
55			3	1	
56			1	3	
57			2	4	
58			1	2	
59			1	2	
60			1	3	
61				2	
62					
63				2	
64				2	
65				7	
66				3	
67				5	
68					
69				3	
70					
71				3	
72				2	
73				2	
74					
75				5	
76				2	2
77				1	1
78				4	
79				4	3
80				2	
81				1	2
82				1	5
83				2	4
84				7	3
85					47
86				1	
87				1	
88					
89				1	
90					
91					
92				1	
93				11	
94					
95					
96					
97					
98					

級 号給	1	2	3	4	5
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
計	47	5	55	134	67
級別平均 給料(円)	162,217 (162,217)	208,340 (208,340)	301,680 (301,680)	369,799 (369,799)	406,933 (406,933)
	適用職員数				308

8 高等学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3		1		
4				
5		8		
6				
7				
8		2		
9		27		
10				
11		5		
12				
13		28		
14		1		
15		1		
16		3		
17		31		
18		9		
19		4		
20		3		
21		30		
22		21		
23		9		
24		11		
25		19		
26		10		
27		10		
28		7		2
29		20		
30	1	17		1
31		11		1
32		12		
33	1	7		1
34		18		2
35		9		11
36	1	18		1
37		13		26
38		23		
39		4		
40		6		
41		10		
42		18		
43		2		
44		11		
45		14		
46		16		
47	1	10		
48	2	11		
49	2	14		

級 号給	1	2	3	4
50	1	8		
51		14		
52	1	7		
53	1	10		
54	1	14		
55		18		
56		17		
57	2	9		
58	1	12		
59		17	2	
60		18	2	
61	1	15	2	
62	1	11		
63		14	6	
64	1	13	2	
65		13	2	
66	1	14	5	
67	2	15		
68		15	5	
69		17	4	
70		28	8	
71	2	21	9	
72		28	2	
73	3	13	5	
74	1	30	4	
75	2	26	3	
76	1	16	4	
77	2	11	12	
78		22		
79	2	30		
80	1	17		
81	1	25		
82		26		
83	3	16		
84	1	14		
85	1	17		
86		24		
87		18		
88	3	17		
89	2	14		
90	1	10		
91	4	11		
92	1	13		
93	1	13		
94		14		
95	1	20		
96		22		
97		18		
98	4	20		

級 号給	1	2	3	4
99	1	17		
100		18		
101	1	18		
102	2	12		
103		12		
104	1	18		
105	2	24		
106	2	17		
107	1	23		
108	2	22		
109	1	25		
110	3	28		
111	2	27		
112	2	21		
113	2	12		
114	1	14		
115		18		
116	1	28		
117	1	27		
118	1	23		
119	2	46		
120		20		
121	1	28		
122		32		
123		17		
124		13		
125	1	22		
126		15		
127		13		
128		27		
129		38		
130		29		
131	1	50		
132		53		
133		36		
134		45		
135		43		
136		37		
137		126		
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				

級 号給	1	2	3	4
151				
152				
153				
計	89	2,423	77	45
級別平均 給料(円)	288,146 (288,146)	365,124 (365,235)	453,482 (462,737)	472,252 (481,889)
適用職員数			2,634	

9 県立中学校教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46		1		
47				
48		1		
49				

級 号給	1	2	3	4
50		1		
51				
52		1		
53		1		
54				
55				
56				
57		1		
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64		2		
65				
66				
67		1		
68		1	1	
69				
70			1	
71				
72			1	
73		1		
74			1	
75				
76				
77				
78		1		
79		1		
80			1	
81		1		
82		1		
83				
84				
85				
86		1		
87				
88				
89		1	1	
90		1		
91		1		
92				
93		1		
94				
95				
96		1		
97				
98		1		

級 号給	1	2	3	4
99				
100				
101				
102		1		
103				
104				
105		1		
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112		1		
113				
114				
115				
116				
117		4		
118		1		
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125		2		
126		1		
127				
128				
129				
130		1		
131				
132		1		
133		1		
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141		1		
142		3		
143		1		
144		3		
145		1		
146				
147		2		
148		1		
149		1		
計	-	49	6	-
級別平均 給料(円)	-	370,347 (370,347)	420,126 (428,700)	-
		適用職員数		55

10 市町村立小学校・中学校等教育職員

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17		51		
18				
19				1
20		2		2
21		79		
22		1		1
23		8		2
24		3		5
25		89		7
26		2		17
27		12		30
28		9		17
29		63		13
30		34		16
31		18		11
32		21		16
33		54		15
34		44		26
35		23		29
36		26		32
37		50		121
38		54		
39		25		
40		30		
41		39		
42		47		
43		24		
44		20		
45		30		
46		33		
47		26		
48		25		
49		25		

級 号給	1	2	3	4
50		38		
51		23		
52		21		
53		27		
54		26		
55		25		
56		20		
57		31		
58		23		
59		23	1	
60		12		
61		25		
62		30		
63		25	1	
64		19		
65		23		
66		21		
67		21	1	
68		25	1	
69		19	4	
70		19	4	
71		14	2	
72		27		
73		16	1	
74		13	2	
75		19	4	
76		18	8	
77		16	6	
78		18	13	
79		23	17	
80		16	19	
81		17	14	
82		26	11	
83		18	13	
84		15	17	
85		24	19	
86		22	20	
87		12	24	
88		24	28	
89		17	26	
90		17	27	
91		26	18	
92		15	16	
93		21	38	
94		25		
95		20		
96		18		
97		15		
98		16		

級 号給	1	2	3	4
99		23		
100		22		
101		18		
102		24		
103		21		
104		28		
105		19		
106		22		
107		29		
108		23		
109		28		
110		18		
111		35		
112		23		
113		22		
114		19		
115		23		
116		35		
117		29		
118		35		
119		39		
120		32		
121		31		
122		38		
123		40		
124		48		
125		30		
126		24		
127		28		
128		34		
129		40		
130		23		
131		45		
132		39		
133		48		
134		29		
135		27		
136		27		
137		39		
138		38		
139		29		
140		32		
141		61		
142		126		
143		127		
144		120		
145		123		
146		144		
147		116		
148		97		
149		312		
計	-	4,473	355	361
級別平均 給料(円)	-	352,241	428,020	446,087
	-	(352,241)	(436,756)	(455,190)
		適用職員数		5,189

11 警察官

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	22								
6									
7							1		
8	1								
9	22								
10									
11	5		3						
12									
13	28		1						
14			2						
15	2		2	1					
16			3						
17	28	7	5	2					
18		2	2	1					
19	4	2	1						
20			2						
21	34	9	2	1					
22	1	7	4						
23	5	14	4	2					
24	7	11	6	1					
25	29	29	4	2					
26	1	6	6	2					
27	8	9	5	4					
28	3	7	5	5					
29	26	30		3					
30	5	8	7	4					
31	11	7	10	2					
32	7	11	7	4					
33	9	21	6	5					
34	6	7	9	3					
35	3	12	7	4					8
36	3	4	10	1					
37	4	15	5	5					
38	3	15	8	4					
39	1	12	7	4					
40	2	10	11	5		1			
41	6	18	11	9					1
42	3	8	10	1					1
43	2	9	5	5					1
44		9	6	4					1
45	2	8	8	7					2
46	1	9	13	6					
47	4	10	5	7		1			
48		6	3	6					
49	5	4	9	10					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
50	2	4	6	6	1				
51		5	8	10					
52		5	9	14	2	1			
53		5	10	5	3			6	
54		3	10	6				1	
55		1	9	15		1			
56		5	6	8	1	1	1	1	
57		2	10	10	1		6		
58		2	7	11	1				
59			4	13	1	2		2	
60			7	8	2		3	1	
61			6	19	5	1	1	11	
62			4	10	4				
63			3	5	10	1	1		
64			6	11	3	1			
65			2	6	2	2	2		
66			8	10	5	3	2		
67			3	21	3	1			
68			7	10	4	1			
69			1	6	2	1	1		
70			6	12	6	1			
71			3	12	6	2			
72			3	10	5	1	3		
73			4	5	8	4	4		
74			1	15	10	1			
75			3	11	4	4	4		
76			1	8	2	1	2		
77			3	8	5	2	24		
78			1	11	4				
79			2	9	7	2			
80			3	4	3	2			
81			1	5	9	1			
82			3	6	5	4			
83			1	7	6	2			
84			3	6	6	1			
85			2	1	2	43			
86			2	6	11				
87				3	10				
88			1	5	5				
89			2	1	4				
90			2	6	12				
91			1	2	7				
92			1	4	9				
93			1	4	70				
94			2	5					
95			2	2					
96				3					
97				5					
98				1					
99			1	4					
100			1	3					
101				3					

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
102				4					
103				4					
104				4					
105			1	6					
106				6					
107				1					
108				3					
109				3					
110				4					
111				5					
112				1					
113				4					
114				8					
115				2					
116				2					
117			1	5					
118				5					
119				7					
120				3					
121				6					
122			1	4					
123									
124									
125				13					
126									
127			1						
128									
129			1						
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140			1						
141			7						
142									
143									
144									
145									
計	305	368	409	611	266	89	55	22	14
級別平均 給料(円)	199,809 (199,809)	237,924 (237,924)	284,511 (284,511)	358,394 (358,394)	419,712 (419,712)	429,794 (430,862)	441,781 (448,309)	455,081 (464,368)	471,828 (481,457)
	適用職員数							2,139	

第8表 職員の給料表別諸手当等

1 扶養手当

その1 受給状況

給料表	区分	受給職員			平均扶養親族数	
		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額	受給職員平均	職員平均
		人	%	円	人	人
全		7,214	48.9	20,005	2.1	1.0
一般職員	行政職	2,209	57.2	21,412	2.2	1.3
	研究職	115	60.8	21,217	2.2	1.3
	医療職(1)	12	48.0	22,417	2.3	1.1
	医療職(2)	47	44.3	19,926	2.0	0.9
	医療職(3)	98	46.0	17,526	1.9	0.9
	学校栄養職員	6	15.8	15,250	1.8	0.3
	学校事務職員	98	31.8	16,490	1.9	0.6
	計	2,585	54.5	21,033	2.2	1.2
教育職員	高等学校等教育職員	1,207	45.8	19,529	2.0	0.9
	県立中学校教育職員	29	52.7	18,914	2.2	1.1
	市町村立小・中学校等教育職員	2,050	39.5	18,431	1.9	0.7
	計	3,286	41.7	18,839	1.9	0.8
警察官		1,343	62.8	20,883	2.2	1.4
平成25年4月 全		7,343	49.4	20,103	2.1	1.0

(注) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者である。

その2 扶養親族数別受給職員数

扶養親族数	区分	該当職員数	扶養親族区分				合計扶養親族数
			配偶者 (手当額13,000円)	配偶者以外の扶養親族			
				配偶者のある職員の 扶養親族 (手当額6,500円)	配偶者のない職員の 扶養親族1人目 (手当額11,000円)	配偶者のない職員の 扶養親族2人目以降 (手当額6,500円)	
人	人	人	人	人	人		
1人		2,518	1,215	1,070	233	-	2,518
2人		2,350	1,237	3,265	99	99	4,700
3人		1,763	1,457	3,784	16	32	5,289
4人		499	447	1,545	1	3	1,996
5人		76	70	310	-	-	380
6人		7	7	35	-	-	42
7人		1	1	6	-	-	7
計		7,214	4,434	10,015	349	134	14,932

2 地域手当

級地別受給職員数

区分 給料表	受給職員数 計	1級地	2級地	3級地	4級地	6 級 地						
		18%	15%	12%	10%	3%	異 動 保 障					
		人	人	人	人		人	18%	15%	14.4%	12%	
全	8,052	37	11	3	9	7,204	7,120	25	9	22	12	
一般職員	行政職	3,001	35	10	2	9	2,598	2,546	21	2	18	5
	研究職	110	-	-	-	-	91	91	-	-	-	-
	医療職(1)	25	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
	医療職(2)	43	-	-	-	-	26	26	-	-	-	-
	医療職(3)	24	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-
	学校栄養職員	11	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-
	学校事務職員	82	-	-	-	-	81	81	-	-	-	-
	計	3,296	35	10	2	9	2,822	2,766	21	2	18	5
教育職員	高等学校等 教育職員	1,338	-	-	-	-	1,284	1,284	-	-	-	-
	県立中学校 教育職員	33	-	-	-	-	33	33	-	-	-	-
	市町村立 小・中学校等 教育職員	1,798	-	-	-	-	1,751	1,751	-	-	-	-
	計	3,169	-	-	-	-	3,068	3,068	-	-	-	-
警察官	1,587	2	1	1	-	1,314	1,286	4	7	4	7	

				非 支 給 地										
			医療職 (1)	異 動 保 障										医療職 (1)
10%	9.6%	8%	15%		18%	15%	14.4%	12%	10%	8%	3%	2.4%	15%	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
6	1	5	4	788	-	3	1	4	-	-	393	366	21	
2	1	3	-	347	-	-	-	1	-	-	169	177	-	
-	-	-	-	19	-	-	1	-	-	-	10	8	-	
-	-	-	4	21	-	-	-	-	-	-	-	-	21	
-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	12	5	-	
-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	9	3	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
2	1	3	4	418	-	-	1	1	-	-	200	195	21	
-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	25	29	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	47	-	-	-	-	-	-	25	22	-	
-	-	-	-	101	-	-	-	-	-	-	50	51	-	
4	-	2	-	269	-	3	-	3	-	-	143	120	-	

3 住居手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表				
		人	%	円
全		2,485	16.8	25,165
一般職員	行政職	682	17.6	25,121
	研究職	43	22.8	24,698
	医療職(1)	12	48.0	26,792
	医療職(2)	20	18.9	23,350
	医療職(3)	21	9.9	24,429
	学校栄養職員	5	13.2	24,500
	学校事務職員	56	18.2	23,370
	計	839	17.7	24,943
教育職員	高等学校等教育職員	493	18.7	25,462
	県立中学校教育職員	6	10.9	26,583
	市町村立小・中学校等教育職員	700	13.5	25,250
	計	1,199	15.2	25,344
警察官		447	20.9	25,102
平成25年4月 全		7,968	53.7	9,850

その2 住居別・手当額別受給職員数

住	居	受給職員数	受給職員平均手当額 (受給職員平均家賃等負担額)
	手 当 額		
借家・貸間等	11,000円未満	10	25,253 (56,581)
	11,000円以上27,000円未満	948	
	27,000円	1,494	
	小 計	2,452	
単身赴任留守宅		25	17,372

- (注) 1 「借家・貸間等」には、公営・公団住宅を含む。
 2 「借家・貸間等」の受給職員平均手当額の欄においては、受給職員平均家賃等負担額を()内に併記している。
 3 「単身赴任留守宅」の受給職員とは、単身赴任手当を受給し、かつ配偶者等が居住する住居(借家・貸間等)に対して住居手当が支払われている職員である。

4 通勤手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表		人	%	円
全		12,426	84.2	10,351
一般職員	行政職	3,139	81.2	12,688
	研究職	177	93.7	15,518
	医療職(1)	17	68.0	22,141
	医療職(2)	92	86.8	18,976
	医療職(3)	175	82.2	13,681
	学校栄養職員	31	81.6	11,258
	学校事務職員	264	85.7	8,755
	計	3,895	82.1	12,773
教育職員	高等学校等教育職員	2,253	85.5	10,940
	県立中学校教育職員	48	87.3	9,649
	市町村立小・中学校等教育職員	4,632	89.3	8,567
	計	6,933	88.0	9,345
警察官		1,598	74.7	8,806

平成25年4月 全	12,477	84.0	10,275
-----------	--------	------	--------

その2 通勤形態別受給職員数

区分 給料表	受給職員数	交通機関利用者				自転車等交通用具使用者					併用者		
		受給職員数	平均手当額		受給職員数	平均手当額			受給職員数	平均手当額			
			鉄道	バス		自転車	スクーター オートバイ	自動車					
全	12,426	438	326	302	14,797	11,754	506	1,077	10,175	9,956	234	21,836	
一般職員	行政職	3,139	324	237	242	15,258	2,621	330	313	1,981	11,663	194	22,254
	研究職	177	4	4	-	5,201	167	5	10	152	15,385	6	26,113
	医療職(1)	17	3	2	2	27,091	13	1	-	12	20,782	1	24,948
	医療職(2)	92	2	2	-	8,893	87	3	2	82	18,710	3	33,412
	医療職(3)	175	-	-	-	-	175	2	2	171	13,681	-	-
	学校栄養職員	31	-	-	-	-	31	1	-	30	11,258	-	-
	学校事務職員	264	2	2	-	15,035	262	9	7	246	8,707	-	-
	計	3,895	335	247	244	15,205	3,356	351	334	2,674	11,937	204	22,545
教育職員	高等学校等 教育職員	2,253	35	27	22	13,965	2,208	26	40	2,142	10,878	10	14,047
	県立中学校 教育職員	48	-	-	-	-	48	4	-	44	9,649	-	-
	市町村立 小・中学校等 教育職員	4,632	29	21	14	12,374	4,596	44	90	4,462	8,527	7	18,609
	計	6,933	64	48	36	13,244	6,852	74	130	6,648	9,292	17	15,925
警察官	1,598	39	31	22	13,840	1,546	81	613	853	8,598	13	18,434	

平成25年4月 全	12,477	472	352	317	14,033	11,768	459	1,028	10,281	9,912	237	20,812
-----------	--------	-----	-----	-----	--------	--------	-----	-------	--------	-------	-----	--------

その3 交通機関利用者手当額別受給職員数【1箇月当たりの額に換算】

手 当 額	受給職員数	手 当 額	受給職員数
5,000円未満	28	28,000円以上 ~ 29,000円未満	5
5,000円以上 ~ 6,000円未満	15	29,000 ~ 30,000	4
6,000 ~ 7,000	26	30,000 ~ 31,000	2
7,000 ~ 8,000	20	31,000 ~ 32,000	6
8,000 ~ 9,000	29	32,000 ~ 33,000	1
9,000 ~ 10,000	8	33,000 ~ 34,000	-
10,000 ~ 11,000	17	34,000 ~ 35,000	1
11,000 ~ 12,000	34	35,000 ~ 36,000	2
12,000 ~ 13,000	38	36,000 ~ 37,000	-
13,000 ~ 14,000	47	37,000 ~ 38,000	2
14,000 ~ 15,000	18	38,000 ~ 39,000	2
15,000 ~ 16,000	23	39,000 ~ 40,000	-
16,000 ~ 17,000	22	40,000 ~ 41,000	1
17,000 ~ 18,000	6	41,000 ~ 42,000	-
18,000 ~ 19,000	19	42,000 ~ 43,000	-
19,000 ~ 20,000	17	43,000 ~ 44,000	-
20,000 ~ 21,000	13	44,000 ~ 45,000	1
21,000 ~ 22,000	6	45,000 ~ 46,000	1
22,000 ~ 23,000	10	46,000 ~ 47,000	-
23,000 ~ 24,000	5	47,000 ~ 48,000	-
24,000 ~ 25,000	8	48,000 ~ 49,000	-
25,000 ~ 26,000	1	49,000 ~ 50,000	-
26,000 ~ 27,000	7	50,000 ~ 55,000	-
27,000 ~ 28,000	7	55,000円以上	-
計			452
平均手当額			14,525円

その4 自転車等交通用具使用者通勤距離別受給職員数

① 自転車等(自転車、スクーター、オートバイ)使用者

② 自動車使用者

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 5	(2,000)	757
5	～ 10	(4,100)	576
10	～ 15	(6,500)	153
15	～ 20	(8,900)	69
20	～ 25	(11,300)	11
25	～ 30	(13,700)	5
30	～ 35	(16,100)	2
35	～ 40	(18,500)	-
40	～ 45	(20,900)	-
45	～ 50	(21,800)	-
50	～ 55	(22,700)	-
55	～ 60	(23,600)	-
60km以上		(24,500)	-
計			1,573
平均通勤距離			5.9km

通勤距離(手当額)			受給職員数
km以上	km未満	円	人
2	～ 4	(2,000)	1,174
4	～ 8	(4,700)	2,690
8	～ 12	(7,400)	1,886
12	～ 16	(10,100)	1,192
16	～ 20	(12,800)	818
20	～ 24	(15,500)	547
24	～ 28	(18,200)	440
28	～ 32	(20,900)	371
32	～ 36	(23,600)	283
36	～ 40	(26,300)	208
40	～ 44	(29,000)	151
44	～ 48	(31,700)	142
48	～ 52	(33,100)	87
52	～ 56	(34,500)	50
56	～ 60	(35,900)	36
60	～ 64	(37,300)	17
64	～ 68	(38,700)	21
68	～ 72	(40,100)	10
72	～ 76	(41,500)	16
76	～ 80	(42,900)	12
80km以上		(44,300)	17
計			10,168
平均通勤距離			14.3km

5 単身赴任手当

給料表	区分	受給職員			職員		
		受給職員数	受給割合	受給職員 平均手当額	100km未満 (23,000円)	100km以上 300km未満 (29,000円)	300km以上 500km未満 (35,000円)
		人	%	円	人	人	人
	全	278	1.9	26,496	134	135	-
一般職員	行政職	94	2.4	28,936	17	69	-
	研究職	3	1.6	27,000	1	2	-
	医療職(1)	1	4.0	29,000	-	1	-
	医療職(2)	5	4.7	29,000	-	5	-
	医療職(3)	3	1.4	29,000	-	3	-
	学校栄養職員	-	-	-	-	-	-
	学校事務職員	-	-	-	-	-	-
	計	106	2.2	28,887	18	80	-
教育職員	高等学校等教育職員	8	0.3	26,750	3	5	-
	県立中学校教育職員	-	-	-	-	-	-
	市町村立小・中学校等 教育職員	1	0.0	23,000	1	-	-
	計	9	0.1	26,333	4	5	-
	警察官	163	7.6	24,951	112	50	-
平成25年4月 全		275	1.9	26,491	139	123	2

の住居から家族の住居までの距離別職員数(手当額)

500km以上 700km未満 (41,000円)	700km以上 900km未満 (47,000円)	900km以上 1,100km未満 (53,000円)	1,100km以上 1,300km未満 (58,000円)	1,300km以上 1,500km未満 (63,000円)	1,500km以上 (68,000円)
人 9	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
8	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-

11	-	-	-	-	-
----	---	---	---	---	---

6 特 地 勤 務 手 当

その1 受給状況

給料表	区分	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
		人	%	円
全		72	0.5	5,063
行政職		34	0.9	5,641
研究職		11	5.8	3,564
医療職(2)		4	3.8	1,600
警察官		23	1.1	5,526

平成25年4月 全	74	0.5	5,934
-----------	----	-----	-------

その2 受給地区別受給職員数

給料表	受給地区分 (手当額)	3級地	2級地	1級地	経過措置			
		(10,000円)	(7,000円)	(4,000円)	旧3級地	旧2級地		旧1級地
					(8,200円)	(5,200円)	(4,900円)	(1,600円)
		人	人	人	人	人	人	人
全		1	16	2	7	26	3	17
行政職		-	12	-	5	11	-	6
研究職		-	-	-	-	6	-	5
医療職(2)		-	-	-	-	-	-	4
警察官		1	4	2	2	9	3	2

平成25年4月 全	1	16	2	8	29	18
-----------	---	----	---	---	----	----

(注) 特地勤務手当に係る経過措置は、平成24年4月1日付けで実施された特地公署の見直しにおいて、特地公署でなくなり、又は級別区分が下位となった公署に勤務する職員を対象としたものである。

7 へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

その1 受給状況

給料表	区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%			
全	369	2.5			円 17,377
高等学校等教育職員	37	1.4			17,829
市町村立小・中学校等教育職員	303	5.8			17,465
学校栄養職員	4	10.5			12,188
学校事務職員	25	8.1			16,463

平成25年4月 全	398	2.7			17,407
-----------	-----	-----	--	--	--------

その2 受給地区別受給職員数

給料表	受給地区区分					へき地手当		準ずる手当	
	3級(8%)	2級(6%)	1級(4%)	準へき地(2%)	経過措置	4%	2%		
全	人 -	人 84	人 205	人 80	人 -	人 4	人 -		
高等学校等教育職員	-	-	19	18	-	1	-		
市町村立小・中学校等教育職員	-	76	171	56	-	2	-		
学校栄養職員	-	1	2	1	-	-	-		
学校事務職員	-	7	13	5	-	1	-		

平成25年4月 全	-	87	232	79	-	3	-
-----------	---	----	-----	----	---	---	---

8 管理職手当

その1 受給状況

区分		受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
給料表				
		人	%	円
全		1,535	10.4	59,570
一般職員	行政職	530	13.7	65,236
	研究職	25	13.2	65,236
	医療職(1)	11	44.0	80,491
	医療職(2)	3	2.8	72,200
	医療職(3)	2	0.9	58,000
	計	571	12.0	65,541
教育職員	高等学校等教育職員	155	5.9	55,536
	県立中学校教育職員	6	10.9	48,200
	市町村立小・中学校等教育職員	716	13.8	54,020
	計	877	11.1	54,248
警察官		87	4.1	74,018

平成25年4月 全	1,546	10.4	59,414
-----------	-------	------	--------

(注) 学校栄養職員及び学校事務職員にあつては、受給者なし。

その2 給料表、職務の級及び支給区分別受給職員数

① 行政職

職務の級及び支給区分											
9級		8級			7級			6級			5級
1種	2種	2種	3種	4種	3種	4種	5種	4種	5種	6種	7種
(126,400円)	(101,100円)	(93,200円)	(88,500円)	(79,200円)	(84,600円)	(75,700円)	(71,200円)	(72,000円)	(67,700円)	(55,000円)	(44,100円)
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	9	-	32	5	1	53	21	57	58	255	26

② 研究職

職務の級及び支給区分					
5級			4級		
2種	3種	4種	4種	5種	6種
(102,500円)	(97,300円)	(87,100円)	(76,700円)	(72,200円)	(58,700円)
人	人	人	人	人	人
-	-	1	-	10	14

③ 医療職(1)

職務の級及び支給区分			
4級		3級	
3種	4種	5種	6種
(103,900円)	(89,200円)	(83,900円)	(68,200円)
人	人	人	人
1	1	5	4

④ 医療職(2)

職務の級及び支給区分	
7級	6級
5種	6種
(72,200円)	(54,700円)
人	人
3	-

⑤ 医療職(3)

職務の級及び支給区分	
6級	
5種	6種
(71,400円)	(58,000円)
人	人
-	2

⑥ 高等学校等教育職員

職務の級及び支給区分					
4級			3級		2級
1種	2種	3種	3種	4種	5種
(78,000円)	(69,100円)	(59,900円)	(58,900円)	(49,800円)	(33,700円)
人	人	人	人	人	人
16	29	-	45	32	33

⑦ 県立中学校教育職員

職務の級及び支給区分	
4級	3級
3種	4種
(57,000円)	(48,200円)
人	人
-	6

⑧ 市町村立小・中学校等教育職員

職務の級及び支給区分				
4級			3級	
1種	2種	3種	3種	4種
(74,100円)	(65,800円)	(57,000円)	(57,000円)	(48,200円)
人	人	人	人	人
26	18	317	44	311

⑨ 警察官

職務の級及び支給区分						
9級		8級	7級			6級
1種	2種	3種	3種	4種	5種	5種
(94,800円)	(90,100円)	(77,600円)	(77,300円)	(72,700円)	(59,100円)	(56,400円)
人	人	人	人	人	人	人
4	10	22	13	17	10	11

9 初任給調整手当

区分 給料表	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	27	0.2	312,956
行政職	2	0.1	181,500
研究職	-	-	-
医療職(1)	25	100.0	323,472

平成25年4月 全	26	0.2	318,862
-----------	----	-----	---------

10 寒冷地手当

区分 給料表	受給職員数	受給割合	受給職員平均手当額
	人	%	円
全	37	0.3	5,088
行政職	-	-	-
学校栄養職員	-	-	-
学校事務職員	2	0.6	5,833
市町村立小・中学校等 教育職員	29	0.6	4,992
警察官	6	0.3	5,306

平成25年4月 全	37	0.2	5,541
-----------	----	-----	-------

第9表 任期付職員等の給料表別、級別、号給別職員数

1 任期付職員

(単位:人)

給料表		号給又は級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
一般任期付職員	行政職			2	3			4			1	2	12
	研究職				1	1							2

(注) 特定任期付職員については該当職員なし。

2 任期付研究員
該当職員なし

3 育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職		9											9
研究職		1											1

第10表 再任用職員の給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職						14							14
医療職(2)						2							2
学校事務職員						2							2
高等学校等教育職員		3	43										46
市町村立小・中学校等 教育職員			40										40
警察官					4	11				1	1		17

2 短時間勤務職員

(単位:人)

給料表		級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計		
行政職						147							147
研究職					12								12
医療職(2)						2							2
医療職(3)				3	3								6
警察官					3	12	1						16

第11表 職員の給料と国家公務員の給料との比較

項目	国	和歌山県	
		平成25年4月1日現在	平成25年7月1日現在
ラスパイレス指数	100.0	108.6 (100.3)	100.9

- (注) 1 上記指数は、平成25年地方公務員給与実態調査(総務省)による。
 2 平成25年4月1日現在の()内の数値は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)による国家公務員の給与減額措置(平成24年4月1日から平成26年3月31日まで)が無いとした場合の値である。
 3 平成25年7月1日現在の数値は、職員の給料等の臨時特例に関する条例(平成25年和歌山県条例第35号)による県職員の給料等減額措置(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)がなされた後の値である。

2 民間給与関係

平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所238事業所

イ 調査対象職種

76職種（うち行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業によって17層に分類し、これらから128事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

初任給関係398人（行政職に相当する調査実人員259人）、初任給関係以外の調査職種5,749人（行政職に相当する調査実人員4,471人）

（調査職種該当者（母集団）の推定数は15,985人であり、行政職に相当するものは、10,545人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、規模別調査事業所数

規模 産業	規模計	事業所規模					企業規模		
		500人以上	300人～499人	200人～299人	100人～199人	50人～99人	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	115	6	4	11	39	55	41	51	23
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	9	-	1	-	1	7	6	2	1
製造業	52	4	1	2	22	23	9	30	13
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	23	-	2	5	7	9	12	6	5
卸売業、小売業	6	1	-	-	1	4	5	-	1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	4	-	-	1	1	2	3	1	-
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	21	1	-	3	7	10	6	12	3

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が13事業所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	206,025	212,400	198,086	※ 186,667
		短大卒	178,623	※ 181,698	※ 167,913	※ 156,667
		高校卒	158,957	161,555	156,067	※ 156,333
	新 卒 事 務 員	大学卒	196,039	195,734	197,279	※ 186,667
		短大卒	160,556	※ 163,821	※ 162,125	※ 156,667
		高校卒	154,746	※ 159,799	※ 153,600	※ 150,500
	新 卒 技 術 者	大学卒	217,679	224,839	199,713	—
		短大卒	※ 182,977	※ 182,901	X	—
		高校卒	162,095	※ 162,311	※ 158,230	※ 168,000
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 232,574	X	※ 229,374	—
	準 新 卒 看 護 師	短大卒	197,908	※ 198,178	※ 196,635	—

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模100人未満で、かつ事業所規模50人以上の事業所をいう。(第14表において同じ。)
- 4 大学卒の中には、大学院修士・博士課程修了者を含む。
- 5 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 6 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 行政職相当職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	9	53.6	666,175	-	666,175	構成員50人以上の支店(社)長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	7	53.7	680,539	-	680,539	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	52.9	611,008	-	611,008	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	56.2	757,283	-	757,283	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	118	52.5	540,568	3,823	536,745	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	83	52.7	552,467	1,344	551,123	
短大卒	6	53.0	510,572	328	510,244		
高校卒	29	52.0	519,476	10,182	509,294		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	81	51.0	588,278	763	587,515	同 上	
大学卒	54	50.8	654,751	1,221	653,530		
短大卒	5	53.5	538,690	-	538,690		
高校卒	22	50.8	489,203	143	489,060		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	84	52.4	518,424	5,121	513,303	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	62	52.6	531,641	2,351	529,290		
短大卒	3	57.5	442,222	-	442,222		
高校卒	18	51.2	497,973	14,896	483,077		
中学卒	1	X	X	X	X		
技術部次長	24	52.9	597,063	1,352	595,711	同 上	
大学卒	9	49.6	596,616	-	596,616		
短大卒	4	52.4	633,808	8,623	625,185		
高校卒	11	56.0	584,709	-	584,709		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	240	48.4	513,164	8,649	504,515	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	
大学卒	167	47.6	535,866	6,379	529,487		
短大卒	8	47.6	412,164	13,665	398,499		
高校卒	65	50.5	471,484	13,476	458,008		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	210	48.4	552,895	23,943	528,952	同 上	
大学卒	123	47.3	572,512	10,848	561,664		
短大卒	23	49.8	557,021	19,529	537,492		
高校卒	60	49.8	519,935	48,459	471,476		
中学卒	4	50.8	541,282	-	541,282		

(注)1 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成26年4月分平均支給額をXとしている。(第14表共通)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がある場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう。

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	
	人	歳	円	円	円	
事務課長代理	133	45.7	529,939	50,304	479,635	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
大学卒	100	44.3	535,616	38,934	496,682	
短大卒	9	46.5	427,657	31,079	396,578	
高校卒	24	52.7	541,852	114,944	426,908	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	106	45.7	492,820	19,106	473,714	同 上
大学卒	71	43.6	488,560	13,833	474,727	
短大卒	15	48.6	493,876	38,031	455,845	
高校卒	20	51.3	507,025	25,992	481,033	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務係長	352	45.4	405,089	41,606	363,483	係の長及び係長級専門職
大学卒	174	43.6	397,255	43,251	354,004	
短大卒	26	45.0	378,458	40,932	337,526	
高校卒	151	47.3	416,928	39,601	377,327	
中学卒	1	X	X	X	X	
技術係長	277	45.7	526,329	88,941	437,388	同 上
大学卒	118	42.7	528,285	93,979	434,306	
短大卒	38	42.5	466,473	64,288	402,185	
高校卒	115	50.1	544,318	89,980	454,338	
中学卒	6	54.3	525,340	113,512	411,828	
事務主任	163	42.7	345,667	37,113	308,554	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以 上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
大学卒	65	40.2	347,494	39,528	307,966	
短大卒	24	41.2	311,741	34,222	277,519	
高校卒	74	45.2	356,022	36,174	319,848	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術主任	380	44.3	480,580	86,891	393,689	同 上
大学卒	112	38.3	400,349	88,061	312,288	
短大卒	33	39.7	404,073	84,922	319,151	
高校卒	229	46.7	515,461	87,029	428,432	
中学卒	6	49.3	379,503	65,193	314,310	
事務係員	1,281	35.5	290,175	30,498	259,677	
大学卒	586	33.4	307,409	37,973	269,436	
短大卒	191	36.9	269,427	25,285	244,142	
高校卒	500	37.3	278,572	24,032	254,540	
中学卒	4	46.1	252,043	29,144	222,899	
技術係員	1,011	33.1	350,328	76,111	274,217	
大学卒	401	32.7	368,158	89,952	278,206	
短大卒	140	28.7	314,022	78,509	235,513	
高校卒	468	35.4	351,773	63,439	288,334	
中学卒	2	50.8	225,419	18,802	206,617	

(注)1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう。

2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう。

2 規模500人以上

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	9	53.6	666,175	-	666,175	行政職 9級
	大学卒	7	53.7	680,539	-	680,539	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	52.9	611,008	-	611,008	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	2	56.2	757,283	-	757,283	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	55	53.2	628,284	148	628,136	同 上
	大学卒	43	53.3	640,332	204	640,128	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	12	53.0	596,438	-	596,438	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部長	43	52.1	712,197	520	711,677	同 上
	大学卒	37	51.7	724,885	605	724,280	
	短大卒	2	56.0	646,827	-	646,827	
	高校卒	4	54.0	629,717	-	629,717	
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	54	54.1	568,398	2,553	565,845	同 上	
大学卒	43	53.9	566,186	-	566,186		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	10	54.5	572,684	12,575	560,109		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	20	53.0	648,539	1,737	646,802	同 上	
大学卒	8	49.6	651,914	-	651,914		
短大卒	4	52.4	633,808	8,623	625,185		
高校卒	8	56.8	652,608	-	652,608		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	173	49.7	564,104	3,087	561,017	行政職 7級、8級	
大学卒	127	48.4	578,063	3,228	574,835		
短大卒	3	53.8	534,877	821	534,056		
高校卒	43	53.1	523,998	2,805	521,193		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	146	49.3	606,143	7,988	598,155	同 上	
大学卒	96	47.9	602,715	2,003	600,712		
短大卒	16	51.7	584,277	156	584,121		
高校卒	32	52.2	620,796	30,758	590,038		
中学卒	2	51.5	686,562	-	686,562		

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	102	45.9	577,963	62,446	515,517	行政職 5級、6級	
	大学卒	79	44.3	580,113	46,428		533,685
	短大卒	5	48.7	472,077	61,327		410,750
	高校卒	18	53.6	595,409	150,434		444,975
	中学卒	-	-	-	-		-
技術課長代理	81	45.7	507,932	15,812	492,120	同 上	
	大学卒	55	43.3	501,141	11,191		489,950
	短大卒	12	50.3	529,421	41,195		488,226
	高校卒	14	52.0	520,370	17,504		502,866
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係長	252	46.4	443,899	46,739	397,160	行政職 3級、4級	
	大学卒	115	44.3	432,134	43,826		388,308
	短大卒	16	44.3	439,166	66,133		373,033
	高校卒	120	48.5	453,900	46,510		407,390
	中学卒	1	X	X	X		X
技術係長	211	45.7	563,477	94,803	468,674	同 上	
	大学卒	88	41.7	558,218	97,349		460,869
	短大卒	25	44.4	525,744	87,340		438,404
	高校卒	93	50.4	581,080	93,418		487,662
	中学卒	5	53.1	539,415	100,654		438,761
事務主任	86	45.4	417,323	44,137	373,186	行政職 2級(一部は3級、4級)	
	大学卒	35	41.4	390,522	51,707		338,815
	短大卒	12	44.3	367,593	32,458		335,135
	高校卒	39	49.2	454,817	41,309		413,508
	中学卒	-	-	-	-		-
技術主任	245	46.1	528,601	96,835	431,766	同 上	
	大学卒	59	37.3	437,189	113,034		324,155
	短大卒	14	42.5	487,735	124,810		362,925
	高校卒	169	48.1	550,136	91,931		458,205
	中学卒	3	46.2	462,447	104,713		357,734
事務係員	687	36.8	336,037	40,040	295,997	行政職 1級	
	大学卒	326	34.2	346,330	47,733		298,597
	短大卒	99	38.4	314,049	34,529		279,520
	高校卒	260	39.2	331,872	32,839		299,033
	中学卒	2	51.5	254,878	14,875		240,003
技術係員	658	32.6	377,748	91,410	286,338	同 上	
	大学卒	252	32.0	397,085	109,887		287,198
	短大卒	109	27.9	321,194	85,291		235,903
	高校卒	296	35.8	393,749	78,811		314,938
	中学卒	1	X	X	X		X

3 規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	行政職 7級、8級
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	-	-	-	-	-	同 上
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	54	52.3	492,891	839	492,052	同 上
大学卒	36	52.5	488,098	925	487,173	
短大卒	5	52.9	547,567	414	547,153	
高校卒	13	51.3	483,270	788	482,482	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	32	49.6	511,206	1,216	509,990	同 上
大学卒	14	49.2	563,642	2,881	560,761	
短大卒	3	52.4	488,070	-	488,070	
高校卒	15	49.4	477,344	214	477,130	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	27	50.3	461,382	6,512	454,870	同 上
大学卒	18	51.4	478,869	5,062	473,807	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	7	48.0	430,596	12,217	418,379	
中学卒	1	X	X	X	X	
技術部次長	4	52.8	416,349	-	416,349	同 上
大学卒	1	X	X	X	X	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	3	54.5	442,594	-	442,594	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	59	46.8	425,973	21,976	403,997	行政職 5級、6級
大学卒	36	46.6	437,341	14,118	423,223	
短大卒	3	46.3	406,718	36,293	370,425	
高校卒	20	47.1	411,159	32,086	379,073	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長	54	47.3	491,078	60,566	430,512	同 上
大学卒	24	46.0	507,883	42,439	465,444	
短大卒	7	46.1	506,751	55,260	451,491	
高校卒	21	48.5	480,902	80,965	399,937	
中学卒	2	50.0	382,389	-	382,389	

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	30	46.3	385,162	12,082	373,080	行政職 4級	
	大学卒	20	45.5	381,300	11,922		369,378
	短大卒	4	44.2	382,016	-		382,016
	高校卒	6	50.5	400,375	21,193		379,182
	中学卒	-	-	-	-		-
技術課長代理	24	45.5	413,744	39,503	374,241	同 上	
	大学卒	15	45.3	414,227	34,285		379,942
	短大卒	3	40.5	330,487	23,486		307,001
	高校卒	6	48.6	456,200	58,320		397,880
	中学卒	-	-	-	-		-
事務係長	79	42.8	342,142	37,657	304,485	行政職 3級	
	大学卒	53	42.1	349,490	45,537		303,953
	短大卒	6	43.7	332,972	29,960		303,012
	高校卒	20	44.1	327,765	21,590		306,175
	中学卒	-	-	-	-		-
技術係長	57	44.3	424,559	78,652	345,907	同 上	
	大学卒	28	44.9	436,836	88,866		347,970
	短大卒	12	39.7	376,438	32,041		344,397
	高校卒	16	45.9	437,735	90,917		346,818
	中学卒	1	X	X	X		X
事務主任	56	40.1	316,748	43,783	272,965	行政職 2級(一部は3級)	
	大学卒	22	37.8	332,760	44,447		288,313
	短大卒	7	41.7	333,589	58,301		275,288
	高校卒	27	41.3	300,785	39,667		261,118
	中学卒	-	-	-	-		-
技術主任	111	40.0	347,786	66,146	281,640	同 上	
	大学卒	40	40.1	358,078	67,754		290,324
	短大卒	13	38.5	348,972	73,185		275,787
	高校卒	55	39.7	342,250	64,923		277,327
	中学卒	3	51.8	312,333	33,188		279,145
事務係員	449	34.1	257,102	26,007	231,095	行政職 1級	
	大学卒	222	32.5	271,196	30,977		240,219
	短大卒	66	37.1	240,768	23,093		217,675
	高校卒	159	35.1	242,333	19,474		222,859
	中学卒	2	42.3	250,059	39,134		210,925
技術係員	290	34.5	281,509	41,831	239,678	同 上	
	大学卒	120	33.3	298,121	51,400		246,721
	短大卒	23	36.3	270,200	39,634		230,566
	高校卒	146	35.0	271,472	35,428		236,044
	中学卒	1	X	X	X		X

4 規模100人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	行政職 6級、7級
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	-	-	-	-	-	同 上
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	9	51.0	405,352	28,866	376,486	同 上
大学卒	4	50.0	382,675	11,250	371,425	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	4	51.3	432,210	50,027	382,183	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	6	52.4	475,293	-	475,293	同 上
大学卒	3	50.9	503,733	-	503,733	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	3	53.5	454,618	-	454,618	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	3	49.5	373,063	22,096	350,967	同 上
大学卒	1	X	X	X	X	
短大卒	1	X	X	X	X	
高校卒	1	X	X	X	X	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	-	-	-	-	-	同 上
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	8	40.8	311,629	9,892	301,737	行政職 5級
大学卒	4	37.3	324,284	19,784	304,500	
短大卒	2	44.0	316,950	-	316,950	
高校卒	2	44.5	281,000	-	281,000	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長	10	45.9	376,424	3,874	372,550	同 上
大学卒	3	42.3	380,103	2,978	377,125	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	7	47.5	374,804	4,268	370,536	
中学卒	-	-	-	-	-	

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	1	X	X	X	X	行政職 4級
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	1	X	X	X	X	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	21	45.3	309,243	18,167	291,076	行政職 3級
	大学卒	6	44.8	304,572	22,499	282,073	
	短大卒	4	48.1	301,957	-	301,957	
	高校卒	11	44.7	313,560	21,879	291,681	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	9	53.9	336,126	29,701	306,425	同 上
	大学卒	2	57.5	293,500	6,000	287,500	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	6	57.3	347,742	45,985	301,757	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	21	42.2	269,541	14,746	254,795	行政職 2級(一部は3級)	
大学卒	8	42.0	290,357	8,326	282,031		
短大卒	5	37.8	241,976	17,089	224,887		
高校卒	8	45.1	268,721	18,934	249,787		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	24	37.7	339,334	34,635	304,699	同 上	
大学卒	13	38.5	352,623	36,715	315,908		
短大卒	6	36.1	330,374	25,051	305,323		
高校卒	5	37.7	319,149	41,110	278,039		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	145	34.6	215,463	9,774	205,689	行政職 1級	
大学卒	38	32.5	232,794	9,455	223,339		
短大卒	26	32.5	203,525	5,262	198,263		
高校卒	81	36.0	211,944	11,223	200,721		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	63	34.3	276,782	16,968	259,814	同 上	
大学卒	29	38.4	320,658	22,153	298,505		
短大卒	8	29.9	254,274	14,900	239,374		
高校卒	26	30.8	232,055	11,493	220,562		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 その他の職種

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電話交換手	4	46.2	335,010	23,769	311,241	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	48.0	395,334	86,914	308,420	
	守衛	35	49.6	418,396	73,134	345,262	
	用務員	-	-	-	-	-	
海事関係職種（沿海・平水）	船長・機関長	8	50.8	655,607	-	655,607	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	10	44.1	496,704	1,310	495,394	
	二等航海士・機関士	12	43.8	430,387	1,934	428,453	
	三等航海士・機関士	3	29.5	368,056	2,775	365,281	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	1	X	X	X	X	
	甲板手・操機手	6	42.7	401,998	2,873	399,125	
	甲板員・機関員	6	24.5	272,822	1,529	271,293	
教育関係職種	大学学部長	1	X	X	X	X	
	大学教授	19	55.0	758,423	-	758,423	
	大学准教授	14	47.5	652,229	-	652,229	
	大学講師	12	42.6	570,559	-	570,559	
	大学助教	1	X	X	X	X	
	高等学校校長	1	X	X	X	X	
	高等学校教頭	4	55.5	625,665	-	625,665	
高等学校教諭	49	46.3	506,170	-	506,170		
研究関係職種	研究所長	1	X	X	X	X	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	43	47.8	545,312	2,676	542,636	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	16	44.2	421,236	51,155	370,081	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	48	48.9	591,341	68,694	522,647	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	93	35.7	398,614	54,420	344,194	
	研究補助員	40	30.1	369,888	72,081	297,807	
医療関係職種	病院長	3	61.9	1,431,192	26,233	1,404,959	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	13	60.2	1,354,995	75,218	1,279,777	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	30	55.5	1,303,168	262,002	1,041,166	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	53	39.9	1,157,259	401,936	755,323	
	歯科医師	2	34.0	707,094	132,592	574,502	
	薬局長	4	46.5	563,600	68,112	495,488	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	38	35.1	381,949	66,974	314,975	
	診療放射線技師	50	41.2	454,024	105,083	348,941	
	臨床検査技師	40	43.3	439,965	69,189	370,776	
	栄養士	22	37.3	298,757	25,033	273,724	
	理学療法士	118	30.8	300,812	17,533	283,279	
	作業療法士	57	29.8	284,140	17,952	266,188	
	総看護師長	5	56.1	562,537	1,880	560,657	部下に看護師長5人以上
	看護師長	79	47.6	456,029	43,854	412,175	部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師	244	34.0	346,338	57,356	288,982		
准看護師	87	45.8	327,030	47,670	279,360		

第15表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
		%	%	%	
大学卒計	24.9	(15.4)	(82.2)	(2.4)	75.1
100人以上	29.0	(17.5)	(79.8)	(2.7)	71.0
100人未満	12.3	(-)	(100.0)	(-)	87.7
高校卒計	19.2	(21.3)	(78.7)	(-)	80.8
100人以上	19.3	(28.3)	(71.7)	(-)	80.7
100人未満	19.0	(-)	(100.0)	(-)	81.0

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職 段階 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
	%	%	%	%	%
係員計	91.9	48.7	74.8	27.5	8.1
100人以上	94.5	58.1	69.3	30.5	5.5
100人未満	83.7	13.0	95.7	15.9	16.3
課長級計	85.0	46.9	72.6	25.6	15.0
100人以上	85.0	57.7	65.2	28.7	15.0
100人未満	85.1	13.0	95.7	15.9	14.9

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第17表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当 制度がある	配偶者に対する家族手当の見直し予定			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の 手当を見直し 予定がある	配偶者の 手当を見直し 予定がない		
84.2%	(97.5%)	[1.2%]	[98.8%]	(2.5%)	15.8%

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,771円
配偶者と子1人	19,289円
配偶者と子2人	24,497円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき、配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
100.0%	(16.2%)	(65.1%)	(2.1%)	(16.6%)	-

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第19表 民間における単身赴任手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	79.3%
支給しない	20.7%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	43,158円

- (注) 1 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。
 2 単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額は、帰宅費用を支給する事業所について算出した。
 備考 職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第20表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1~11回	12回	13~23回	24回	25回以上	平均	
88.4%	(27.6%)	(35.0%)	(6.7%)	(28.2%)	(2.5%)	14.2回	11.6%

- (注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は、当該事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係員		課長級		部長級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
計	56.4%	43.6%	48.5%	51.5%	50.4%	49.6%
100人以上	60.7	39.3	50.0	50.0	50.7	49.3
100人未満	39.8	60.2	42.9	57.1	49.0	51.0

第22表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

（平成25年職種別民間給与実態調査）

	転居を伴う異動がある			転居を伴う 異動がない	
		単身赴任 手当を 支給する	単身赴任 手当を 支給しない		未定
フルタイム勤務	45.8%	(83.6%)	(16.4%)	—	54.2%
短時間勤務	33.2%	(82.6%)	(17.4%)	—	66.8%

- （注） 1 「フルタイム勤務」は、定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
- 2 「短時間勤務」は、定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイム及び短時間勤務両方の再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
- 3 ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

3 生計費関係

第23表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成26年4月)

(和歌山市)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	21,230	29,617	36,951	44,286	51,626
住居関係費	35,100	40,171	34,888	29,604	24,321
被服・履物費	2,642	5,530	5,706	5,883	6,060
雑費Ⅰ	21,263	34,280	46,524	58,779	71,033
雑費Ⅱ	16,379	49,319	54,282	59,245	64,208
計	96,614	158,917	178,351	197,797	217,248

- (注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費は、「家計調査」(総務省)等に基づき、和歌山市の勤労者世帯における1世帯あたりの標準的な生活水準(平成26年4月)を求めたものである。
 2 和歌山市の勤労者世帯における「家計調査」の集計世帯数(平成26年4月)は、40世帯である。
 3 標準生計費の各費目は、次のとおり、「家計調査」における消費支出の大分類項目に対応している。

【標準生計費】	【家計調査】
食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

4 労働経済指標関係

第24表 労働経済指標

その1 賃金・労働時間

(毎月勤労統計調査)

年 月		平成25年															平成26年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月						
全国 (厚生労働省)	きまって支給する給与	金額	千円 292.8	288.4	289.3	288.6	288.5	288.4	290.4	290.4	289.8	287.8	288.5	291.4	294.9	290.8					
		前年同月比	% △ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	0.1	0.0	0.3	0.3	0.2	0.7	0.2	0.7	0.7	0.8					
	(調査産業計) 所定内給与	金額	千円 267.8	264.4	265.2	264.3	264.3	264.6	265.3	264.8	263.8	262.7	263.2	265.4	268.3	265.7					
		前年同月比	% △ 0.1	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.5	0.2	△ 0.3	0.1	0.2	0.5					
	総実労働時間数	時間数	時間 154.0	149.3	152.1	154.3	148.0	147.2	152.8	153.5	148.8	141.6	145.3	147.3	153.5	147.5					
	(調査産業計) 所定外労働時間数	時間数	時間 12.7	12.1	12.1	12.4	12.0	12.3	12.8	13.0	13.3	12.5	12.6	13.4	13.4	12.5					
和歌山県 (企画部企画政策局調査統計課)	きまって支給する給与	金額	千円 255.1	251.1	253.6	250.8	255.3	253.6	252.4	253.1	255.8	257.0	254.6	252.5	257.3	251.9					
		前年同月比	% △ 0.9	△ 1.3	△ 0.6	△ 1.2	△ 0.1	0.6	0.4	△ 0.1	0.7	1.8	1.3	0.6	0.9	0.3					
	(調査産業計) 所定内給与	金額	千円 235.4	232.9	234.7	232.4	235.5	234.4	231.7	232.9	234.5	234.6	233.5	232.2	236.0	232.2					
		前年同月比	% △ 0.6	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.1	0.2	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.2	1.3	0.7	0.1	0.3	△ 0.2					
	総実労働時間数	時間数	時間 151.0	143.4	149.6	148.9	146.6	145.5	147.5	149.4	148.0	138.7	145.1	142.3	150.8	142.3					
	(調査産業計) 所定外労働時間数	時間数	時間 9.4	8.7	8.8	9.4	9.4	9.7	9.6	9.9	11.0	10.1	9.7	9.9	10.1	9.4					

(注) 1 事業所規模30人以上の数値である。

2 「きまって支給する給与」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことである。

3 「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から超過労働給与(時間外手当、休日出勤手当等)を除いたものである。

4 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比については、平成22年平均=100とした指数を基礎としている。

その2 物価・その他

項 目			年 月																	
			平成25年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成26年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月				
物 価 指 数	消 費 者 物 価	全 国（総務省）	総 合	前年同月比	% △ 0.7	△ 0.3	0.2	0.7	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7		
		和 歌 山 市 (企画部企画政策局 調査統計課)	総 合	前年同月比	% △ 0.8	0.2	0.5	0.8	0.6	1.1	1.5	1.7	2.2	1.6	1.8	2.3	4.1	3.4		
	食 料 費		前年同月比	% △ 1.9	△ 1.4	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.9	0.4	0.9	0.9	1.7	1.1	2.1	2.7	4.7	4.0			
	住 居 費		前年同月比	% 0.1	0.0	0.0	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	0.1	0.1	0.2			
	光 熱 費		前年同月比	% 1.0	8.4	9.2	9.7	9.2	9.4	9.6	9.5	9.4	9.5	9.7	10.7	11.0	7.6			
	被 服 費		前年同月比	% 0.6	0.9	0.8	1.8	△ 0.5	3.6	5.0	1.7	7.8	△ 0.4	0.4	3.7	4.7	5.1			
	雑 費		前年同月比	% 0.1	0.5	0.8	1.2	1.6	1.5	4.0	4.2	3.3	2.4	2.6	3.2	5.1	5.1			
	国内企業物価指数（日本銀行）		前年同月比	% 0.1	0.6	1.2	2.2	2.3	2.2	2.5	2.6	2.5	2.4	1.8	1.7	4.2	4.4			
消 費 支 出 (勤 労 者 世 帯)	全 国		金 額	円	340,423	307,926	296,512	310,387	312,622	315,443	316,555	300,994	358,468	325,804	294,509	384,680	329,976	293,050		
			前年同月比	% 0.4	1.1	1.2	△ 0.7	0.6	5.2	0.4	0.3	△ 0.3	1.5	△ 1.4	9.6	△ 3.1	△ 4.8			
	和 歌 山 市		金 額	円	260,714	252,861	331,377	239,989	254,377	258,972	240,407	248,107	280,043	317,767	242,220	346,509	311,536	314,927		
			前年同月比	% △ 18.8	△ 3.6	16.5	△ 26.5	1.7	14.6	△ 6.7	△ 6.3	△ 2.3	4.5	△ 29.3	5.4	19.5	24.5			
そ の 他	常用雇用指数（厚生労働省）		前年同月比	% △ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3			
	完全失業率（総務省）			% 4.1	4.1	3.9	3.9	4.1	4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5			
	有効求人倍率（厚生労働省）			倍 0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09			
	実質国内総生産（内閣府）		前期比	% 0.7	0.3			0.1			1.6									

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」については、平成22年平均=100とした指数を基礎としている。

2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は季節調整値である。

3 「実質国内総生産」については平成17暦年連鎖価格を基準としている。

(参考)

5 企業職員及び技能・労務職関係

この調査は、平成26年職員給与等実態調査に併せて行ったもので、その概要は、次のとおりである。

1 職員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均勤続年数
企業職員(行政職)	21人	44.3歳	20.1年
現業職	213	51.3	23.6

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
企業職員(行政職)	100.0%	71.4%	14.3%	14.3%	-	95.2%	4.8%
現業職	100.0%	1.9%	10.3%	79.8%	8.0%	72.3%	27.7%

(注) 数値の表示単位未満は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合もある。

2 平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当・ 管理職手当等	合計
企業職員(行政職)	円 342,005 (343,214)	円 16,643	円 8,696	円 367,344 (368,553)	円 13,271	円 380,615 (381,824)
現業職	円 332,258 (332,258)	円 14,319	円 3,903	円 350,480 (350,480)	円 1,895	円 352,375 (352,375)

全職員	円 356,160 (357,092)	円 9,851	円 6,442	円 372,453 (373,385)	円 11,767	円 384,220 (385,152)
-----	---------------------------	------------	------------	---------------------------	-------------	---------------------------

- (注) 1 () 内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。
 2 給料には、「給料の調整額」及び「平成18年切替に伴う現給保障の経過措置額」を含む。
 3 全職員欄は、第6表の「全」欄と合算したものである。